

第6回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 平成29年8月23日（水）9:31～11:34

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

【専門委員】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、宮川 幸三（立正大学経済学部教授）

【審議協力者】

総務省統計局、総務省政策統括官付統計審査官室、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部調査企画課：栗田課長

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長

総務省政策統括官（統計基準担当）：阿南統計審査官、植松調査官ほか

内閣府経済社会総合研究所：二村国民経済計算部長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ：荒川室長、中村室長ほか

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長ほか

厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室：細井室長ほか

文部科学省生涯学習政策局：林上席生涯学習官

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官ほか

4 議 事

（1）SUTタスクフォース会合における審議についての報告

（2）国民経済計算に用いられる基礎統計の改善

（3）国民経済計算体系的整備部会審議の中間取りまとめについて

(4) その他

5 議事録

○宮川部会長 それでは、ただ今から第6回国民経済計算体系的整備部会を開催いたします。

本日は、全委員、御出席です。

このほか、本部会の専門委員として、菅専門委員、宮川専門委員にも御出席いただいております。

本日は効率的な議事運営を心がけますが、今回は、明日24日に開催を予定されている第112回統計委員会への報告に向けた取りまとめの審議ですので、議論を尽くしておきたいと考えております。こうしたことから、終了時刻は12時を予定しておりますが、状況次第ではこれを過ぎてしまうことも考えられます。それほど長くならないよう努力いたしますが、そうした場合、既に御予定のある方は、途中で御退席いただくことも全く問題ありませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日用意されている資料について、事務局から確認をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室室長 本日の議事は、(1) SUTタスクフォース会合における審議についての報告、(2) 国民経済計算に用いられる基礎統計の改善、(3) 国民経済計算体系的整備部会審議の中間取りまとめについて、(4) その他、です。

配布資料は、資料1は、SUTタスクフォース・意見取りまとめ(1)で、SUT・産業関連表の基本構成の考え方です。資料2は、同じく、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備です。資料3は、同じく、議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項です。資料4は、SUTタスクフォースにおける次期基本計画に係る審議の整理メモです。資料5は、「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項についてです。

資料5に関して、参考資料があります。参考1が、国民経済計算体系的整備部会における審議の中間取りまとめ、参考2が、大規模建築物チェック実施のお願い、参考3が、消費者物価指数における「消費税調整済み指数」の作成について、参考4-1が、「資本サービスに係る参考系列」について、参考4-2が、資本サービスに係る推計の概要、参考5が、SNAの精度向上に資する基礎統計の整合性向上です。

また、この会議室の機材が新しくなっております。マイクの使い方ですが、一番下の横長のボタンを押していただくと発言できます。発言が終わりましたら、もう一度押していただくようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、SUTタスクフォースの取りまとめの議論に入る前に、これまでの経緯について若干御説明をしておきます。

まず、これまで経済財政諮問会議における議論で、経済情勢を的確に把握するためにG

D P 推計の基となる基礎統計の充実に努めるべきという指摘があり、2016年12月21日に「統計改革の基本方針」が決定されました。ここでは、統計改革推進会議の設置と、四半期のG D Pを中心とした、その基礎統計の整備ということは整理されております。

後者のいわゆる四半期G D P統計の基礎統計の整備については、2月に統計委員会で国民経済計算体系的整備部会が改組、設置され、その後、集中的に議論してまいりました。

一方、統計改革推進会議は5月19日に「最終取りまとめ」が行われ、いわゆるG D P統計の土台となる基準年統計の改善について、G D P統計の基盤となる産業連関表の供給・使用表（S U T）体系への移行が重要であり、そのための基礎統計の整備や行政内の検討体制の整備などの基盤整備、スケジュール、リソースの確保等が提言されたわけです。

これを受けて、5月30日に開催された国民経済計算体系的整備部会（第5回）で私から申し上げたように、S U Tに係る話題について適時適切にスピード感を持って対応していくために、本部会のもとでS U Tタスクフォースを設置したということです。

このS U Tタスクフォース会合ですが、本年6月から4回開催され、精力的な御審議をいただきました。6月23日に開かれた第1回会合では、S U T体系への移行に関するこれまでの経緯、検討課題及び審議の方向性について議論が行われ、この内容は、事務局から6月27日の統計委員会に中間報告しております。

7月14日の第2回会合では、S U Tタスクフォース会合による重点審議項目について、いわゆるS U Tの基礎となる統計に関連する関係府省から報告がなされました。

そして、7月21日の第3回会合では、専門委員、審議協力者の委員から御意見をいただきました。その上で、それまでの審議と御意見を踏まえて、8月8日の第4回会合で、私から意見取りまとめ（案）を提示し、御審議いただき、本日の最終案を取りまとめるに至りました。これを、本日、第6回国民経済計算体系的整備部会において報告し、御審議いただきます。そして、本日の審議結果については、私から、明日24日に開催される統計委員会に報告する予定です。

これが、これまでの経緯と明日までの予定です。よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、実質的な審議に入らせていただきたいと思います。

本日、本部会における議論の取りまとめのたたき台として、資料を3つ用意しております。資料1、資料2、資料3です。

S U Tタスクフォース・意見取りまとめ（1）は、S U T・産業連関表の基本構成の考え方、（2）は、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備、（3）は、議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項です。3者は、本来、一体的に検討されるべきものですが、議論を整理する観点から、本日は、それぞれを分けて、審議したいと考えております。

まず、（1）につきましては、おおむね10時20分をめぐりに取りまとめを行いたいと考えております。それ以降、（2）以降の議論に移りたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、S U T・産業連関表の基本構成の考え方、資料1について、審議を始めます。

初めに、私から資料に沿って概要を説明いたします。

まず、資料を1枚おめくりください。2ページ、3ページになります。

統計改革推進会議「最終取りまとめ」では、産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行を実現し、併せて基礎統計の精度向上やカバレッジ拡大を通じて、GDP統計の精度向上を図ることが提示されています。SUTタスクフォース会合は、新しいSUT・産業連関表の整備方針の策定を主導し、関係する基礎統計を精査し、統計整備を促進するということをマニフェストとしております。

6月から4回開催したSUTタスクフォース会合の審議を受け、新しいSUT・産業連関表の整備に向けた基本的な方針・方向性を、次の4点に整理しました。

①基準年SUT・産業連関表の基本構成を早期に固め、基礎統計の調査・設計に反映する。

②基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、データを適正に収集した上で、適切な加工を行い、可能な限り類似の作成手法を用いることができるように、基準年SUTと中間年・年次SUTを、できる限りシームレスな設計とする。

③基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、産業構造の変化に加え、(i)公表計数に対する分かりやすい説明、(ii)基礎統計の制約（報告者負担、調査の制約）などを踏まえ、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する。

④建設・不動産、医療・介護、教育分野については、精度向上を図るため、統計整備の充実を図る。

まずは、この4点のうち、④の建設・不動産、医療・介護、教育分野以外の3つの点を、資料1の方にまとめております。

なお、ここで整理した基本的な方針・方向性については、必要な部分について、次期基本計画に係る答申に盛り込むことにいたします。また、9月以降のSUTタスクフォース会合において、基本的な方針・方向性の具体化に向けて、引き続き審議を行うことといたします。

それでは、資料、5ページをお開きください。1点目の、基準年SUT・産業連関表の基本構成を早期に固め、基礎統計の調査・設計に反映するという点について、基本的な方針・方向性を説明いたします。ここでは、基本的な方針・方向性は4点あります。

1点目は、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を早期に固め、その方針を、経済センサス活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなど基礎統計の調査設計に反映させる。その際には、関連府省の協力を受けて、産業連関表、関連する基礎統計の実情をしっかりと把握し、できるだけ定量的な分析をベースに検討を行うということです。ここで、基本構成とは、具体的には生産物、産業の概念、表章部門の考え方、部門の改廃ルール、部門数を指しています。

2点目は、基本構成の大枠を固めるスケジュールで、2019年度実施予定の経済センサスの試験調査や、その後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大枠を2018年度末までに決定することといたします。

3点目は、決定プロセスについてです。基本構成の大枠を決定した後も、サービスの生産物分類の策定など並行して検討されている事項や、基礎統計の試験調査等の成果を随時フィードバックする。その上で、基本構成を必要に応じて見直し、SUT・産業連関表の詳細な構成を最終的に決定し、併せて、SUT・産業連関表の作成方法を固めていくという逐次的な決定プロセスを踏むこととすると記載しております。

最後の4点目は、SUT・産業連関表への反映時期についてです。基本構成の検討では、最終型である2025年表を念頭に置きつつ、基礎統計の整備状況等を勘案し、2020年表から段階的に反映するという事です。

基本的な方針・方向性の考え方と背景を、資料の6ページ、7ページでまとめております。

まず、基本構成を先に決定する方針とした背景ですが、統計改革推進会議の「最終取りまとめ」において、「統計棚卸し」として、官民の統計に関するコストを2割削減することが求められているなど、報告者負担に対し、より配慮を行わなければならない必要があるということ、各府省の予算、人員といったリソースが諸外国に比べて少ないこと、SUT体系への移行スケジュールがタイトであることが挙げられます。

このような制約の中で、一連の改革を効率的に進めるためには、基本構成を最初に決定するというプロセスが適切であると考えました。また、基本構成の検討に際しては、関係府省からの情報提供を受け、基礎統計の実情をしっかりと把握し、現実を踏まえた精度向上を目指すことが重要であると考えております。

次に、基準年と中間年・年次SUTの基本構成をできる限りシームレスなものにするという点について、基本的な方針・方向性を説明いたします。資料は9ページをお開きください。これに関する基本的な方針・方向性を3点まとめています。

まず、新しいSUT・産業連関表においても、経済センサスや投入調査などが基準年を対象に詳細に調査されるということを踏まえて、基準年を詳細に推計する「ベンチマーク・アプローチ」を、引き続き採用いたします。

もっとも、GDP統計の精度向上に関しては、基準年SUTだけでなく、SNA年次推計の元となる中間年・年次SUTの精度向上も重要ですので、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、データを適正に収集した上で、適切な加工を行い、可能な限り類似の作成手法を用いることができるように、基準年SUTと中間年・年次SUTを、できる限りシームレスな設計とします。

具体的には、①基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける（中間年・年次SUTの部門数を増やす）こと、②ビジネスサーベイなど、年次の基礎統計を強化することが必要です。また、将来的な課題として、基礎統計の利用に支障がない範囲内で、基準年SUTの公表時期の早期化を検討いたします。

この実現に向けて、2018年度の可能な限り早期に、基準年SUTに関し、内閣府からGDP統計の精度向上に必要な事項について具体的な要望の提示を行い、それを踏まえ基礎統計や統計ニーズを含め検討を行い、基準年SUT・産業連関表の基本構成を決定します。同時に、中間年・年次SUTの基本構成を並行して検討し、2018年度末までに大枠

を固めることが必要です。SUTの作成方法についても、同様の対応を行い、基準年SUTと中間年・年次SUTにおける整合性を確保いたします。

これらの考え方を、資料の10ページ、11ページでまとめております。

背景としては、統計改革推進会議「最終取りまとめ」で、生産面を中心に見直したGDP統計への整備を重視しているということがあります。現行SNAにおける年次の生産面推計では、基準年の産業連関表の情報を用いて中間年の中間投入構造を推計している部門が存在しているということや、産業別商品産出表（V表）の産業部門数が125にとどまっており、年次SUTの詳細化の制約になっているということなどが問題点となっております。

基準年SUTに加え、中間年・年次SUTの精度向上を図るため、基準年SUTと中間年・年次SUTが、可能な限り、同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で、適切な加工を行い、類似の作成手法を用いて作成できるように、基準年と中間年・年次SUTの基本構成をできる限りシームレスな設計にいたします。そのために、基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける（中間年・年次SUTの部門数を増やす）よう検討いたします。

中間年・年次SUTの精度向上のためには、中間年・年次SUTの基礎統計の充実も極めて重要です。現状、年次の基礎統計には、様々な制約があり、基準年SUTと同等の精度を確保するのは難しいと考えられます。中間年・年次SUTの精度向上のためには、2019年に創設されるビジネスサーベイにおいて、その円滑な立ち上がりに配慮しつつ、基準年における基礎統計との差異を縮めていく必要があります。

また、基準年SUTについて、GDP統計精度向上の観点から具体的な要望の提示を内閣府が行うとともに、中間年SUTの基本構成等の検討・開発において、内閣府が主導的な役割を果たすことが不可欠になります。

最後に、基準年SUT・産業連関表の部門について、適切な改廃を実施するという点について説明いたします。この点は、資料の13ページに、基本的な方針・方向性を4点挙げております。

1点目ですが、基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、(i)公表計数に対する分かりやすい説明、(ii)基礎統計の制約（報告者負担、調査の制約）の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する必要があります。

2点目ですが、具体的な部門については、これらの観点を踏まえて、国内生産需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行うことといたします。

3点目、調査技術面では、分類や調査単位の見直し、業種別調査票の設計など調査技術の工夫によって改善できる余地があります。一方で、調査への協力が得られにくくなっている中、報告者の負担を抑制する必要性が高まるなど、調査事項等の拡充を行いつつ、必要に応じて調査技術の改善も進めたいと考えています。

4点目、GDP統計の精度向上には、SUT・産業連関表（投入・産出構造）の精緻化

だけではなく、統計の調査対象のカバレッジ拡大など、様々な観点からの取組が必要であって、産業連関表のSUT体系への移行に際しても、限られた統計リソースの適切な配分を考える必要があります。

14 ページ、15 ページで、この考え方の背景を更にまとめております。

まず、サービス化の進展など産業構造の変化に対応するため、サービス業の捕捉に力を入れる必要があります。

統計調査の分類が粗すぎると、GDP統計の精度向上を図るための部門別の投入・産出・需要構造の安定性の確保が困難になります。一方、細かすぎると、報告者負担が重くなり、無回答や誤りが増えて、正確さが達成されないリスクがあります。この釣り合いを踏まえて、生産物や産業の部門を適切な細かさにし、GDP統計の精度向上を図ることが重要であると考えております。

調査技術面では、調査票におけるプレプリントの導入などの検討が必要です。一方で、こうした改善には、過不足のない業種別調査票を設計できる専門性の高い人材の育成、企業との協力関係の構築が必要であることなどに留意する必要があります。

また、現行の産業連関表における投入額推計で、実測データに基づいていない推計事例も一定程度見られます。基礎統計に関する影響については、関係府省からの実情報告も含め、今後、更に検討を行うことといたします。

以上、新しいSUT・産業連関表の整備に向けた基本的な方針・方向性について、説明いたしました。

続きまして、事務局より、整理メモのうち、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方の説明をお願いいたします。

先ほどの私の説明は、基本計画に反映される部分と9月以降に審議される内容の双方を含んでおります。整理メモのこの部分は、いわゆる最終的に基本計画に引き継がれる部分、いわば審議結果の中核を構成するものです。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 それでは、お手元の資料4を御覧ください。

ただ今、部会長から御説明がありましたSUTタスクフォース会合の意見取りまとめ等の資料から次期基本計画で取り扱う部分を抜粋したものが資料4です。

次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）という他のワーキンググループ等でもおなじみの形で整理しております。まず、取扱いの①から③につきまして、ただ今の御説明を踏まえて記載しております。また、④につきましては、その推進に当たって必要なリソースの確保に努めることが必要ではないかというような課題提起になっています。

その下の基本的な考え方につきましては、この次期基本計画期間中に取り組むべき事項を、①から④という形で整理したものです。ただ今の部会長からの御説明と重複しますので、中身の詳細な部分は省略いたしますが、ただ今の取りまとめに沿って、整理メモも整理させていただいていると御理解いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。

既に説明いたしましたように、最初に説明した部分につきましては、3つに分かれております。いわゆる基準年SUT・産業連関表の基本構成等を早期に固め、基礎統計の調査設計に反映するという、基準年SUTと中間年SUTの基本構成を、できる限りシームレスな設計とするということ、基準年SUT・産業連関表の部門数は適切な改廃を実施する、ルールを決めて適切な改廃を実施するという、の3つです。

御発言に際しては、どの部分についての御意見なのかを明確にさせていただきますと、効率的な審議につながると考えられますので、御配慮をお願いいたします。

それでは、御意見のある方、よろしく願いいたします。

西郷委員、どうぞ。

○西郷委員 取りまとめ、どうもありがとうございます。

今の座長のおまとめだと、2番目の点になりますが、資料1の2ページ目の②のところでは、たしかSUTタスクフォース会合で宮川専門委員から御意見があって、「加工統計を必要としない」という最初の表現が不適切ではないかということで、修正された部分だと理解しますが、私が受けていた印象と今日の資料の表現とが若干異なるので、その点について質問したいと思います。

SUTタスクフォース会合で出された資料は、表現に不適切な面はあったかもしれないが、重点は、同じ概念を使って統計調査が行われるということで、もう少し具体的に言えば、操作的な定義、例えば、何を事業所と呼ぶのか、何を正規労働者と呼ぶのかという概念をそろえるということだった。概念をそろえることによって概念調整に必要な余計な加工集計が必要なくなり、そのような意味でシームレスという発想が実現する、と概念を合わせることに焦点があったように、私は受けとめました。

ところが、今回の資料は、作成手法がなるべく似通い合うようにすると記載してあるように読めます。しかしながら、中間年と基準年とでは使っている統計は異なっているので、自ずと作成の手法は異なってくるように思える。もし最初に主張されていたことをそのまま踏襲するとすれば、まずはなるべく概念をそろえ、そろった概念へ沿う形で、集計手法をそろえる。そうすれば、概念調整のために加工する必要がなくなるので、その意味で、シームレスな集計が実現するだろうと記載すべきではないか。

そのように私は受け取っていたが、ここで、作成手法をなるべく類似のものにそろえると記載している意図を質問したい。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局としても、西郷委員の御理解のとおりと考えております。表現を直すことを考えたときに、この資料の性格として、2ページ目は、いわば見出しとして、一番短い文章を掲げております。

2ページ目の②に関しては、9ページ目の2つ目のポツに、いわば本文として、少し長い説明を記載しております。

さらに、この9ページの背景を説明する、いわば逐条解釈のようなことで、10ページに、より詳しく記載しております。

当初お示ししたときは、2ページに少し詳しく記載してあり、9ページ、10ページが薄いというような、ややアンバランスなところがありましたので、今のように、見出し、本

文、背景説明という形で、再整理しております。

10 ページの 2 つ目のポツには、西郷委員がおっしゃられたような意味で、「同一の定義・概念に基づき、各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で」という形で、正確に記述した次第です。

○西郷委員 ありがとうございます。

ただ、例えば 9 ページの上から 5 行目のところでも、「可能な限り類似の作成手法」と、作成手法の類似性ということが強調されていて、なおかつ、資料の 4 の「SUT タスクフォースにおける審議の結果」の②でも、「可能な限り類似の作成手法」と書いてあります。

私は、中間年と基準年とでは使っている統計が異なり、自ずと集計の手法等も異なってくるはずなので、作成手法の類似性をあまり強調しない方がよいのではないかという印象を持っている。

○宮川部会長 西郷委員がおっしゃっていた、同一の定義・概念に基づいて、各種調査により基礎となるデータを適切に収集した上でということは、SUT や産業連関表というよりも、それを形成する基礎調査について、できるだけ同一的な概念などにするという事だったと思います。

SUT タスクフォース会合での宮川専門委員の御意見は、SUT と産業連関表はもともと加工統計なのだから、加工部門に焦点を当てて、記載すればよいのではないかということだと、私は受けとめました。それで、一次統計まであまり言及しないということで、作成方法という表現が出てくるようになったのだと思います。

○西郷委員 私も最初に提案されたものの精神が生かされているということについては、納得いたしました。

ただ、「類似の作成手法を用い」という表現があることで、加工統計を作成する部局が後々、何か制約を受けないようにと、心配になって発言しました。この表現を絶対になくしてくださいと主張するつもりはありません。

○宮川部会長 後でまとめてみたいと思いますので、今は、御意見をお伺いしたという形にさせていただきたいと思います。

それでは、ほかにも御意見があると思いますので。

菅専門委員、どうぞ。

○菅専門委員 今回の取りまとめ、大変丁寧に、詳しく書かれていまして、非常によいと思われま。その中で、部門数をめぐる議論がありまして、客観的ルール的重要性を強調していることは大変重要だと思います。ニーズというのはたくさんあるので、全部を反映していくと何千部門になってしまうか分からないわけです。やはり、客観的ルールを用いて、部門の改廃を考えていくことは重要だと思います。

そのときに、部門数という話がたびたび出てくるのですが、産業連関表の作成において、必ずしも投入調査というか、調査のデータのみから構築するとは限らないわけです。例えば化学産業がそうですが、化学式を調査で確認してもあまり意味がないわけで、化学式に基づいて、こういう投入があつて、こういうアウトプットがあるのだという情報に基づいて推計するということも、これまでやってきたわけです。そう考えますと、作成のところ

は、例えば化学産業は細かくやって、また公表のときにそこまで必要なことはないので、ここで言っている部門数とは、やはり、公表の部門のことなのかという点を確認した方がよいのではないかと。

もう一つは、後で、ベンチマーク・アプローチという話が出てくるわけです。シームレスにしながら、ベンチマーク。ベンチマークをやるためには、当然、構造が安定しなければ意味がないわけだから、どうやったら構造が安定するのかということは、よく考えなければいけない。特に日本の場合の問題は、事業所が産業間移動を引き起こすことです。

○宮川部会長 事業所が産業間移動するというのは、事業所自体が、産業を超えて部門が変わってしまうということですね。

○菅専門委員 産業を超えて動いて、部門が変わってしまいます。そういうものを、今後はどうしていくのか。そのときに、どうしたら安定して推計できるのかということが重要で、安定して推計ができれば、ベンチマーク・アプローチができる。

海外では、どちらかというアクティビティに近い概念で統計単位を構成しているので、事業所の産業間移動はあまり起きないのですが、先ほど言ったように、日本の場合は、1つの事業所に複数のアクティビティがあって、そのシェアの変動によって動いてしまうという問題がある。このような問題があるときに、どう安定的に推計できるのかということ、今後、詰めていかなければいけないと思います。1つには、マイクロなレベルまでおりて処理するという考え方もある。

ということで、意見としては、部門数というときには、公表という視点で考えていくべきではないかということ。もう一つは、構造の安定性とは一体何なのかということ、やはり、今後、考えていかなければいけないということ。うまく安定的な傾向が見られれば、ベンチマークの推計も可能なのではないかと思います。単純にはできないかなという印象は持っております。

○宮川部会長 この部門数という考え方は、ずっとSUTタスクフォース会合から議論をされてきたことです。主には公表部門数と考えているわけですが、例えば、その部門数の作成の枠組みが、逆に、一次統計での調査の仕方などにもかかわってくると考えています。

加工したSUT・産業連関表の公表部門の考え方だけを設定して、一方で一次統計は違っているということになると、もう一回調整し直さなくてはならないので、主には公表部門数を考えてはいるのですが、もう少し定義に含みを持たせるというか、拡張性を持たせるところまで、私の案としては考えています。

ベンチマーク・アプローチですが、これは、まさに菅専門委員がおっしゃったとおりだとは思いますが。新たな枠組みでも、5年に1回、重点的に推計を行うという従来型のやり方を踏襲しますという考え方で、ヨーロッパ型のように毎年、毎年、ローリングで変えていくわけではないということだと、私は理解しています。

ほかに、皆様、御質問があれば。北村委員、どうぞ。

○北村委員 部門の改廃のことで、客観的ルールの設定ということが書かれていますが、具体的にどういうルールを使ってとか、海外でどうやっているとか、そういう議論はあったのでしょうか。具体的にシェアとかで見るのか、それとも、もっとほかに多面的なもの

で見るのかということが、1つの質問です。

もう一つは、14ページの2ポツで、統計調査の分類が粗すぎると問題もあるが、細かすぎてもリスクがあるなどと記載してあるのですが、それについて、何か最適化理論のようなもので、適正な分類ができるというような議論があり得ると思う。そういう議論をされたのかどうか教えていただきたい。

○宮川部会長 部門分類の考え方について、6月には、今、北村委員がおっしゃったような全体における産業のシェアを提示させていただいたのですが、それではあまりに単純化し過ぎるという意見が委員の皆様からあり、ここに記載してありますように、成長性、国際比較の可能性、生産技術の類似性、生産物用途の類似性という、いろいろな複数の観点を集めて、それで判断をした方がよいということが、SUTタスクフォース会合の見解でした。

その上で、新しい成長産業等で部門数を増やさなければならないところは増やさなければならないでしょうし、あまりにも小さくなっている部分は統合することもやむを得ない。こういうことを考えた方がよいということが、SUTタスクフォース会合の議論でして、一意に決まる最適理論というところまでは、議論できなかったと思います。

○北村委員 最初に、ある程度概念を決めて、それで調査するというような話があったので、部門数などは、ある程度はめどを付けておいて、その後で変化があれば、それに応じて変えていくという道を開いておく。それが、例えば、部門数が増えてもよいようにするのか、それとも、100とか200とか400とか、ある程度数を決めておいて、その枠の中で調整するというような話なのですか。

○宮川部会長 先ほど菅専門委員の御意見もあったのですが、公表部門数は一応決めますが、やはり、それが、今後お願いする基礎統計と整合的でないといけないということがあります。

例えば、統計委員会などで、産業構造の変化が非常に激しいので基礎統計も併せて考えて、そして、GDP、SUTなども、併せて変更していくというようにしないと、SUTとか産業連関表だけを大きくするといっても、基礎統計のないところで増やしていくような形になって、後でまた批判を招く可能性もあります。ですから、確かに変更があるかもしれませんが、それは、全体として、統計委員会の中で、産業構造の変化を見て決めていくべきだと、私は思っています。

○中村委員 SNAの一環としてのSUTということで、要するに、SUTにおいてbalancingという作業を行って、SNAの整合性を高めるということですから、私は、基本的にはbalancingを行うときの部門数であると考えております。

でも、対外的な説明、可能性というようなことも触れていますので、同時に公表の部門も含まれているということだと思います。

○宮川部会長 はい。分かりました。どうもありがとうございます。

どうぞ、菅専門委員。

○菅専門委員 部門数の話ですが、今後は、やはりサービス産業の拡充を図るとすると、当然、すぐには部門は立てられないわけで、まず作ってみて、だんだんと新産業が拡大し

ていくと、そこで部門が立っていくわけです。だから、推計のところでは、やはり細かく作っておかなければならない。

やがて、その産業が認知されるほど大きくなってきたときに、部門として立つわけで、新しい産業を捉えていくために、改廃を考えなければならない。一番下のところでは、ある程度、これから新しく出てくる有望な産業とか、あるいは、化学産業のように、もう既にはっきりとした推計の方法が確立しているものは置いておく。先ほど中村委員もおっしゃりましたが、balancingという視点で用意しておいて、やがて、これから我が国で新しい産業が立ち上がっていけば、それを公表部門として立てる。そのときに、やはり、客観的なルールがないと、いろいろな要望が来てしまって、そうすると、何千部門も必要になってしまうわけです。

それはさすがに対応できないので、きちんとした対外的に説明できるようなルールを設ける。そのときに、例えば、統計学に基づいた精度の議論とか、あるいは、シェアとか、そういう客観的な指標で議論していかないとまとまらないということだろうと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。今、部門について、公表に重点を置く、balancingに必要な部門数と、いろいろな解釈があります。とりあえずここでは、ある程度、その部門を定めるに当たってのルールを決めて、それに応じて、公表部門数、それから、今、菅専門委員、中村委員がおっしゃったような、もう少しbalancingに必要なものとか、その公表に必要なものを決めていく。

少し曖昧になるかもしれませんが例えば、国際比較可能性だったら、それは公表だということになるでしょうし、恐らく、生産技術可能性ということになれば、もう少し詳しい段階、それぞれの段階に応じて、そのルールを適用するということはあり得ると考えています。

そういうことで、御理解をいただけるとありがたいと思っていますけれども、よろしいでしょうか。また9月以降も、この点は、御議論いただくことにはなると思います。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ、宮川専門委員。

○宮川専門委員 今の部門分類の件に関しては、SUTタスクフォース会合の中では、当初、国内生産額が一定額以下であれば、カットした方がよいのではないかというような議論がされていたと思うのですが、結局、需要額も重要ですし、生産してなくても輸入しているというケースは把握しなければいけないであるとか、あるいは、例えば、生産技術という面で何か違っていれば、それを統合することはもちろんできないという議論でした。

一方で、例えば、サービス業のお話が出ましたが、生産物のような需要サイドからいえば、当然、細かくやるべきかもしれないわけですが、産業は、実は技術という面でいうと、もしかしたら、それほど技術は変わらないということであれば、多少金額は大きくても、統合するということはあり得るといような議論でした。結局、客観的というのは、どう捉えるかは難しいと思うのですが、例えば、一律、この金額以下はカットとかいうことが、やはり、なかなか難しいのではないかという結論に立ったと私は認識しておりました。

もう1点、最初に西郷委員がおっしゃっていた話に関して、私が加工について、少し発

言をさせていただいたという話がありましたので。SUTタスクフォース会合では、加工をできる限りしないようにするというようなニュアンスの文言が出ていて要するに、加工をすることはよくないことだというような印象を与えるものだったと記憶しております。

ただ、作成するものは加工統計そのもののわけです。何が問題だったかということ、これまでの産業連関表では、アクティビティという観察を直接することが難しいものを無理に観察しようとして、観察ができなかった結果、無理やり加工をした。そのときの加工のやり方が問題だったのであって、むしろ、その観察可能なところまで観察した後は、適切な方法で加工すべきなのではないでしょうかという話をさせていただいて、恐らく今回この文言が入ったということだと思います。

ですから、その話と、先ほど西郷委員がおっしゃっていたような類似の推計方法という話とは、少し別の話です。まさに西郷委員がおっしゃっていたように、中間年と基準年は、全く違う統計を使うことになるわけですから、その点においては、むしろ概念・定義を共通化させることが重要だということは、私もそのとおりだと思います。

ただ、1点、資料1の10ページで、当時のSUTタスクフォース会合のときにはなかった注が、「適切な加工を行い」というところに付いているようで、「基礎データやそれを直接利用して表作成をする段階で副次的生産活動の調整を無理に行わない等」とあります。これが、まず第1に、どういう意味なのか多少分かりにくい部分があるのではないかと思います。

また、リデフィニションの話は、この取りまとめには具体的には載ってないとは思いますが、これを解釈次第では、リデフィニションはしないというようなイメージにも捉えられるような気がします。どういう意味で書かれているのか、意図がどうなのか。意図は、もちろん、私が考えているようなことと同じなのかもしれませんが、そうだとすると、少し分かりやすくされた方がよろしいのではないかと思います、最後の点です。

以上です。

○宮川部会長 ルールの件については、宮川専門委員がおっしゃったように、先ほど北村委員にも説明した経緯の通りです。それから、SUTタスクフォース会合で、たとえ金額が小さくても、成長産業だったらとっておくべきだという議論もありましたし、山野審議協力者から、国際比較だったら、こういうものが、やはりどうしても必要になるでしょうということがあったと思うので、それを受けて、複数のルールを入れています。

ただ、やはり、製造業の中には、シェアを適用しなければいけない部分も出てくるでしょうから、必ずしもどの産業にも同じルールを適用するかということ、非常に難しいものがあると思います。その点については、ここで書いたような複数のルールというのは、宮川専門委員が今おっしゃった解釈と同じということになります。

西郷委員と宮川専門委員がおっしゃった、2ページの②の「できる限り類似の」ということは、確かに「類似の」という表現が、推計とか加工推計を行うときに、厳しい条件になってしまうのではないかと思います、御指摘の通り、確かにそういうことかなとも思われます。

したがって、私としては、「類似」というよりも、「整合的」という表現を使った方がよ

いのかなという気がしています。「可能な限り両者が整合的になるような作成方法ができるようにする」ということがよいかなど思っています。

それでよければ、事務局には少し大変かもしれませんが、明日はそういう形で説明できればよいと思っています。皆様がよろしければ、統計委員会ではそう説明したいなと思います。

もし皆様がよろしければ、事務局はそれでよろしいですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 結構です。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長補佐 先ほど注の部分について解釈の御質問がありましたので、その点も少しお答えした方がよいかと思ひまして、私どもの理解している考え方を説明いたします。

ここの部分は、基礎データや、それを直接利用して表を作成する段階という条件が付いておりまして、その段階で、副次的生産活動の調整というのは、まさしく宮川専門委員がおっしゃったリデフィニションに近いのですが、SUTについては、ユーステーブル（使用表）も、サプライテーブル（供給表）も両方ありますが、特にユーステーブルを作る段階で、基礎統計を無理に加工して、いきなり副次的生産物を調整した後の表を作るのではなくて、最初にできるだけ基礎統計をそのまま素直に使ってSUTを作って、リデフィニションをするかどうか、その後の可能性はまた別途検討しましょうということであろうと理解しております。恐らく事務局もそういう理解だろうと思っておりますが、それは、よろしいでしょうか。

○宮川部会長 今の御説明でいかがですか。

○宮川専門委員 今のお話は要するに、直接、アフター・リデフィニション表を作るようなことがないようにという注記という認識ですね。

それは、まさに今まで過去の産業連関表というのは、どちらかというところ、アフター・リデフィニション後のアクティビティを直接作ろうとしていて、問題が生じたという認識でおりますので、今のお話には全く賛成ですし、それは、そうあるべきだとも思うのですが、この文言から果たしてそのことを読み取れるかということは、どうなのでしょう。

もう少し具体的に記載されると、本当はよいのではないかと思います。そこはお任せしますが、意図はよく分かりました。ありがとうございます。

○宮川部会長 それでは、時間も押してきましたが。

はい、どうぞ、野呂委員。

○野呂委員 資料1、6ページ、13ページで、報告者負担につきましては、御配慮ある表現で、大変感謝しております。経団連も、全面的に協力したいと思っているのですが、やはり、行政対応の負担が一番大きいものが、継続企業では、統計調査と出ておりまして、今回の統計改革でも心配の声が結構出ております。是非そうした点の配慮をよろしく願います。

特にどれだけ精度を上げるために、どれだけ情報が要するのかという費用対効果のところ、どうも分からないという声があります。一般に企業の経営意思決定は費用対効果の視点から来ておりますので、今回のGDPでしたら、GDPの精度向上の目標はどれぐら

いであって、そのためには、例えば産業分類もそうですけど、これだけの情報が要るとい
うようなそうした数量的な説明があると助かるかなと思います。

そういうことも含めまして、経団連でも、統計に対する検討体制を強化してまいりました
ので、この部会がよいのかどうかは別にいたしまして、実務的なヒアリングをしていた
だくことを継続的にお願いしたいと考えております。

可能であれば、今回のSUTタスクフォース会合の取りまとめ、あるいは、基本計画の
後ろの方に工程表のような作業の表がありますが、そこに「産業界等の意見を聞きつつ」
ということを入れていただくと、安心感があるかなと思います。

○宮川部会長 その産業界のというのは、どのページということになりますか。

○野呂委員 多分13ページかどこかに、「留意が必要である」、というようなところがあり
ましたが。

○肥後総務省参与 14ページの下から2番目のところですか。「調査設計によっては報告
者負担の増加を招くリスクがあることに留意する必要がある」と。

○野呂委員 そのあたりに、例えば、注にでも入れていただくと、安心感があるかと思
います。

○宮川部会長 報告者というのは、必ずしも産業界とは限らないのですが、いわゆる報告
者負担の増加のリスクがあること。ここにも円滑な調査の協力を資する企業との関係構築
が必要である、ということが書かれていますし、明日には間に合わないかもしれませんが、
もし御要望でしたら、企業との関係構築が必要であり、例えば、報告者側からの要望
を聞きつつ調査設計にあってはという部分を、少し工夫できればしたいと思います。

もう一つは、明日、統計委員会で、ここに関して御意見が出ましたということ、私か
ら説明するというのでいかがかなと思います。

○野呂委員 企業だけというよりも、報告者全体ということにつきましては、私もそう思
います。

今日の明日ですので、資料が間に合わないことは分かっておりますので、最終的にど
かにそういう報告者の意見を聞きつつというようなフレーズが入るとよいかと思います。

○宮川部会長 はい、分かりました。今日の議論を元にした報告ですので、少なくとも明
日の段階では、野呂委員のことについては、私から報告した上で、もう少し修文を検討し
たいと申し上げるということはいかがでしょうか。

○野呂委員 よろしく申し上げます。

○宮川部会長 それでは、そろそろこの部分の議論は閉じたいと思いますが、修正点とし
て、一応、皆様には大枠については、御了解いただいたというようにいたします。

部門数につきましては、今言ったように、部門数の解釈については、まだ様々な受け取
り方もありますし、それを含めた考え方ということで御理解をいただきたいと思っ
ております。

具体的な修文としては、西郷委員と宮川専門委員からお話がありました「類似の作成方
法」というところについて、「整合的になるような作成方法」というように修文したいと思
いますので、その辺は、明日についても、そのように報告をさせていただきたい。「整合的

に」の部分は、基本計画にもかかわりますので、資料4のところも修正するような形にします。

野呂委員からのお話がありました報告者負担の件についても、より報告者とのコミュニケーションを密接にして基礎調査に取り組むというようなニュアンスを、どこかに盛り込めないかどうかという意見があったということですが、文章上の表現は、少し微妙になりますので、明日、口頭で御報告させていただきます。

ここの「整合的に」ということは、非常にきれいに変更できると思うのですが、報告者負担の部分は、該当箇所がたくさんありますので、いろいろなところと関わってくると思います。そこは、御了解いただければと思います。

以上のようなまとめ方でよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それから、あと、野呂委員のところの具体的な表現ぶりにつきましては、私に御一任をいただきたいと思います。

それでは、2番目の方に移らせていただきます。建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備の件です。資料2です。資料2は、7ページまでの前半部分を私が取りまとめた上で、8ページ以降の後半部分の整理を事務局をお願いしております。そこで、私からは、資料に沿って前半部分を説明いたしまして、その後、事務局から後半部分について、例示的に御説明いただくことといたします。

まず、資料2ですが、1枚おめくりいただいて、3ページ目です。第1回SUTタスクフォース会合において、8月における取りまとめでは、建設・不動産、医療・介護、教育分野のいわゆる5分野に関する統計整備に係る課題の共有化を図ることといたしました。

そのため、今回はこれまでの議論を踏まえ、私から課題の案を提示し、基礎統計に関する課題の整理を行ったところです。

具体的には、①生産額のカバレッジ・精度、②産出先内訳の精度、③中間投入構造の精度といった課題について、9月以降、これらの課題の対応のための統計整備を審議することとしたいと思います。

次に、4ページから5ページですが、次回の国民経済計算体系的整備部会への報告案として、後述します課題への対応のための統計整備について、9月以降のSUTタスクフォース会合で引き続き検討していきたいと思います。

まず、建設・不動産については、「住宅建築」、「非住宅建築」、「不動産仲介・管理業」、「不動産賃貸業」において、生産額のカバレッジ・精度に関する課題があり、特に不動産のマージン等の課題は重要であると考えます。

医療につきましては、生産額の精度に関し、業務統計でカバーされていない保険外診療に課題があると考えております。

また、中間投入構造においては、詳細な投入構造の把握に課題があると考えます。特に中間投入の5割を占める医薬品に係る投入額の精度向上は、GDP統計の精度向上に重要であり、年次ベースでの中間投入額の把握が必要と考えております。

社会福祉・介護については、特に国公立の社会福祉において、基礎統計の不足から、中間投入構造の精度に関し、課題があると考えます。

教育については、特に国公立の学校教育において、基礎統計の不足から、中間投入構造の精度に関し、課題があると考えております。

次に、6ページを御覧ください。SUTタスクフォース会合では、5分野についても、他の分野と同様に、経済センサスやビジネスサーベイの拡充で対応すべきではないかとの意見をいただきました。

これらの分野は、国土交通省、厚生労働省、文部科学省が所管する既存統計の整備を優先した上で、対応が難しい場合には、「経済センサス」、「ビジネスサーベイ」、「産業連関構造調査（投入調査）」の整備・拡充を検討することが適当と考えます。

ただし、内閣府から要望のあった年次の費用項目の調査充実については、多くのケースで、既存統計ではカバーするのは困難と考えられることから、サービス産業基本統計（仮称）における対応を検討することも考えられます。その際には、同統計の円滑な実施、既存統計との調査事項の重複排除などの報告者負担、実査可能性に配慮する必要があると考えております。

それでは、続きまして、事務局から後の説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、皆様、9ページを御覧ください。まず、建設についてですが、生産額と産出先内訳に課題があると考えております。

生産額については、「建築着工統計」の工事費予定額により推計される工事实施額、工事費予定額を着工ベースから出来高ベースへの変換に用いる建築工事の進捗パターン、おのおのの精度に課題があると考えます。

また、「建設補修」ですが、その推計に用いる「建設工事施工統計」のカバレッジや精度に課題があると考えます。

産出先内訳については、「建設補修」では、固定資本形成に計上すべき投資分が、現行は中間投入に計上されている部分があります。

これらの課題に関する見直しの方向性としては、「建築着工統計」の工事費予定額により推計される工事实施額については、「補正調査」の見直しにより、精度向上を図る方針です。工事の進捗率パターンについては、早期に「建設工事進捗率調査」を実施し、見直しを図る方向です。このような見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計、「建設総合統計」に反映させることが必要です。

また、進捗パターンを機動的に見直すために、「補正調査」の活用も検討していく必要があります。

②、③につきましては、2016年度実施の「建築物リフォーム・リニューアル調査」の見直しの成果を「2015年産業連関表」に反映し、建設補修の精度向上を図ることとしています。「建設工事施工統計」についても、精度向上に向けた見直しを検討していく必要があります。

続きまして、11ページを御覧ください。2番目に、不動産についてです。生産額に課題があると考えます。

特に①「不動産仲介・管理業」において、非住宅に関する仲介手数料と中古住宅・非住宅の買取再販事業における売買マージンが、現行の「産業連関表」では計上されていない。

②「不動産仲介・管理業」における分譲住宅の販売マージン（販売手数料）及び「不動産賃貸業」における非住宅不動産の賃料収入の推計精度に課題があると考えます。

これらの課題に関する見直しに方向性としては、①の非住宅の売買取引の仲介手数料については、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については、「2015年産業連関表」における反映を目指してはどうかと考えます。

また、②の分譲住宅の販売マージンについては「産業連関構造調査（不動産投入調査）」や企業の決算データの活用、非住宅の賃貸収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」などの活用によって、精度向上を図ることを検討することが望ましいと考えます。

続きまして、14ページから15ページを御覧ください。3番目、医療についてです。生産額と中間投入構造に課題があると考えます。

生産額について、①基準年では、「経済センサスー活動調査」で捕捉している保険外診療は、一部の公立病院分がカバーされておらず、推計精度に課題があります。

②中間年については、現状、保険外診療を捕捉する適切な統計は存在しないという課題があります。

また、中間投入構造についても、③「医療経済実態調査（医療機関等調査）」、「病院経営実態調査」とも、費用項目の区分が粗く、詳細な投入構造の把握は困難です。特に中間投入に占めるウェートの大きい医薬品の精度の確保が重要であり、GDP統計の精度向上のためには、年次ベースでの中間投入の把握が必要です。

次に、④「入院医療」、「入院外医療」における詳細な投入の内訳の推計精度に課題があります。

これら4つの課題に関する見直しの方向性としては、①、②については、2年ごとに実施されている「医療経済実態調査」は、国公立病院をカバーするなど、カバレッジの面で優れていることから、基準年のみならず、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討し、これを踏まえて、回収率等の状況等も含め、多角的に検証を進めます。併せて、必要に応じて、年次統計の整備など、これは医療経済実態調査の年次調査化や、新たな年次調査の導入といった意味ですが、そうした対応について検討を行うことが望ましいと考えます。

③については、①における「医療経済実態調査」の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえまして、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、「医療経済実態調査」、「産業連関構造調査（投入調査）」、「ビジネスサーベイ」における調査項目の見直しや拡充について検討することが望ましいと考えます。

④につきましては、病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在、部門分類に対応する投入調査は困難であるため、推計精度確保の観点から、当面の対応として、レセプトデータなどを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対

応した費用項目の調査のあり方についても、検討を行うことが望ましいと考えます。

続きまして、19 ページを御覧ください。4 番目に、社会福祉・介護についてですが、中間投入構造に課題があると考えます。

中間投入構造については、①社会福祉（国公立）では、費用項目のデータを入手できないことから、社会福祉（非営利）に対する「産業連関構造調査（投入調査）」で代用して推計しているという課題があります。

また、②介護についてですが、従来、基礎データが不足していましたが、このほど、「介護事業経営実態調査」（3年ごと実施）に加えまして、「介護事業経営概況調査」（3年ごとに実施し、残る2年分の計数を把握）の見直しを実施したことから、「2015年産業連関表」の推計では、投入構造について、より詳細な把握が可能となる見込みです。

これらの課題に対する見直しの方向性としては、①につきましても、社会福祉（国公立）についても、社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報の更なる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担などにも配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討することが望ましいと考えます。

②に関しましては、「介護事業経営概況調査」を用いて、「2015年産業連関表」の推計を行い、その精度を検証します。さらに、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討し、これを踏まえて、回収率の状況なども含めて、多角的に検証を進めます。併せて、必要に応じて、年次統計の整備など、これは、「介護事業経営概況調査」の3年で1回実施となっているものを、3年で2回実施へ引き上げる。年次に近い形にするということですが、あるいは、新たな年次調査の導入といった意味合いですが、そうした年次統計の整備等について、検討を行うことが望ましいと考えております。

最後に、21 ページを御覧ください。教育です。こちらは、中間投入構造に課題があると考えております。

中間投入構造について、費用総額は適切に把握されているわけですがけれども、費用の詳細な内訳は十分把握できていないと考えております。特に学校教育の大半を占める公立学校における「地方教育費調査」では、人件費、教育活動費、管理費（修繕費、その他）、補助活動費、資本的支出（土地、建築費、設備・備品費、図書購入費）との粗い項目区分にとどまっており、「産業連関表」における投入品目との対応付けが困難です。

これらの課題に関する見直しの方向性としては、私立学校は、学校会計規則で詳細な決算データの作成を義務付けられているほか、国立学校では、「学校基本調査」により、ある程度、詳細な項目の調査が実施されておりますので、「地方教育費調査」におきましても、教育委員会の報告者負担に配慮しつつ、調査項目の拡充を検討することが望ましいと考えます。その際には、調査対象サンプルを限定した特別調査（投入調査）の実施も、選択肢となり得ると考えます。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 それでは、続きまして、事務局より、整理メモのうち、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）の御説明をお願いします。

先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、ただ今御説明した資料2には、基本計画に反映される部分と9月以降に審議される内容の双方が含まれておりますので、整理メモで、最終的に基本計画に引き継がれる部分、いわゆる審議結果の中核を構成する部分だけ、簡略に御説明いただければと思います。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 それでは、もう一度、資料4を御覧ください。ページ数は振っておりませんが、おめくりいただいて、2ページ目の⑤のところに、取扱いの案の部分が書いてあります。

基本的に、先ほど説明のあった取りまとめに沿って記載していますが、1点、建設・不動産のところのなお書きにありますように、建築着工に係る部分につきましては、本日も参考1でお配りしておりますが、中間取りまとめの4ページの方で、既に一定の整理が行われております。ここでまた記載しますと、重複になるということに留意いただきたいということで、整理済みと考えられるのではないかなというように記載ぶりにしています。

それを踏まえまして、基本的な考え方は、次の3ページ目の⑤の枝番1からの5つの事項を記載していますが、⑤-1のところは、ただ今説明しましたような経緯から、不動産のところを中心に記載させてもらっています。

⑤-2は、分譲住宅の販売マージンというように記載しています。また、これらの課題については、一部を除きまして、中長期的な課題も多々含まれておりますので、検討に着手するなどというような形での記載ぶりになっているところです。

私からの説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。資料2の8ページ以降の各論につきましては、9月以降に本格的に審議を進めるということを想定しておりますので、本日は個別の課題に、あまり深く踏み込むことはしないで、7ページまでの内容、いわゆる課題の設定です。それぞれの課題の設定から、個別のいわゆる統計が、それに対応するかどうか、または、新たな統計をできるかどうかということは、確かに8ページ、9ページ以降、議論をしておりますが、そういう課題の設定でいいか、どうかということをまず中心に御議論をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、御意見のある方、どうぞ、挙手でお願いいたします。

関根委員、どうぞ。

○関根委員 私はこのままで結構ですと賛同するだけですが、その中で、特に今回も御説明がありました不動産関係のマージンについては、不動産業界、生産額、付加価値がかなり大きいので、ここでやっている新しいマージンの推計については、大変重要ではないだろうかと思います。

特に私どもの立場からすると、いつもGDPの総額がとても重要だということを申し述べていますが、まさにこのようなところは影響がありますので、ほかの項目も全て重要だと思いますが、特に不動産については、よく御検討いただければ大変助かるなど思った次第です。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見ありますでしょうか。どうぞ。

○北村委員 医療のところで、議論が出てきたと思うのですが、医薬品の中間投入額の把握が難しいということで、これは、多分、レセプトデータとか行政記録、あるいは、業務データのようなもの、加えて、税のデータなども利用できれば、更に捕捉できると思われるので、そこら辺について、ある程度、踏み込んで議論していただきたいということです。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

この5部門の分野に関しては、今、北村委員がおっしゃったように、いわゆる行政記録データをもっと活用できないかという意見は、SUTタスクフォース会合の中で、たくさん出ました。ただ、タスクフォース会合の中、もしくは、この部会の範囲内だけで、なかなか決められないことについては、後で申しますが、3番目の統計委員会として取り組むべき事項というところで、包括的に申し上げておりますので、そこで取り上げたいと考えております。よろしく願いいたします。

ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。菅専門委員、どうぞ。

○菅専門委員 2015年表で、場合によっては、対応したらよいかという話はかなり記載してあります。私が少しだけ気になっていることは、間に合うのかということです。これからそれを検討してみて、例えば、来年くらいに調査を実施するというものではないかと思うのですが、この点について、見通しはいかがでしょうか。この感じで、間に合いますでしょうか。

○宮川部会長 総務省から、回答をお願いしたいと思います。

○植松総務省政策統括官付調査官 2015年産業連関表のお尋ねありがとうございます。おっしゃるとおり、調査、データ収集自体は、もう既にほぼ終息です。

したがって、ここの課題は、一部、別途データを収集するものもあるかもしれませんが、データの収集というよりは、どちらかというところ、その加工というか、推計の方にシフトしているものです。

というわけで、各府省、共同事業でやっておりますが、統計データの収集ができて、かつ、推計の見通しが付けば導入するというような整理で臨む所存ですので、可能な限りという形になっております。

以上です。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

そのほか、何か御質問等ありますでしょうか。

それでは、この取りまとめ案(2)の部分については、いろいろ御意見をいただきましたが、一部は(3)に含まれる部分もありますし、御意見の中では、今後、もう少し力点を置くというようなところでもありましたので、一応、原案で御承諾いただいたとさせていただきますと思います。

また、力点の部分につきましては、私どもの方で、9月以降、審議の方の参考にさせていただきますと思います。

それでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、最後に、これまでのタスクフォース会合の審議を振り返りまして、統計委員会として取り組むべき事項を、(3)の資料として取りまとめております。

タスクフォース会合の審議の中で指摘されました、大きな課題が3つあります。

1つ目は、基礎統計の改善ということで、統計委員会の傘下で、諮問審議を行う各部会でも、あらゆる機会を捉えて、精度改善への働きをお願いしたいということ、また、基礎統計作成府省においては、統計委員会への前広な情報提供をお願いしたいということが記載されております。

2つ目は、先ほども出ました行政記録情報の一層の活用です。引き続き、行政記録情報の活用拡大に向けて、統計委員会として働きかけをお願いしたい。また、働きかけを続けていく必要があるという意見が強く出ておりました。

最後は、リソースの確保ということです。産業連関表のSUT体系を中心したものへの移行については、関連する基礎統計を含めて、その分野を熟知した経験豊かな専門家が必須です。有能な人材を確保し、見直し業務に従事させるということで、長期的な視点で、専門家を育成していくということが不可欠である、といったことなどを指摘しております。

以上のような取りまとめで、統計委員会に報告したいと思いますが、何か御意見のある方、お願いいたします。

菅専門委員、どうぞ。

○菅専門委員 2つありましては、1つは、やはり行政記録の活用でして、ヨーロッパはそうですし、アメリカもそうですが、統計調査でもうとれなくなっている部分は、かなり行政記録で推計をしているわけです。

そういうことをやることに対して、やはり抵抗感もあると思います。統計調査でやはり把握すべきだと。そのあたりをよく議論して、ただ、どこの国でも、やはりもうとれなくなっているの、行政記録を有効に使ってやるという方向に来ているのだということについては、やはりコンセンサスを作っていくことは必要だと。

もう一つは、リソースの確保の専門家というところで、多くの国では、要するに、産業別の専門家を養成しなければいけなくなっている。ここでは、専門家という表現は、少し曖昧なところがありまして、できれば産業分野ごとの専門家なのです。つまり、日本は分散型だったので、各府省の専門家がおられて、それで統計というものを専門的な立場で作ってきたわけですが、これからはビジネスサーベイなどを作っていくときに、やはり産業別の専門家を養成して、その方に聞けば、この産業については分かるというようなメッセージが、もう少しあってもよいかなということです。

要するに、前者の方は、行政記録情報の活用というのは、統計調査のうまくいかないところを補うというメッセージを強くしてほしいということと、もう一つは、専門家といっても、単なる専門家ではなくて、産業分野と言ったらよいのですね、要するに、産業分野のエキスパートを育てていく。その人に聞けば、全てが分かるというような。

諸外国でやられていることは、いろいろな統計調査も、常にその人が必ずチェックするというようなやり方をやっていますので、分散型という統計体系の中で、そういうものを

どうやって実現するかということがありますが、是非そういうことを込めていただけたらと思います。

○宮川部会長 ほかに何かありますでしょうか。

どうぞ。

○野呂委員 理解不足による単純な質問なのですが、ビジネスサーベイというもののイメージが、実は全く理解できてなくて、先ほどの医療や社会福祉や公立学校などの5分野も含めて、ビジネスサーベイがカバーする範囲というのは、どのあたりまでお考えなのでしょうか。

○宮川部会長 いいですか。はい、どうぞ。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 まさに、現在の想定ではありますが、年次のビジネスサーベイとしましては、工業統計、見直しが進められております商業統計、統合・整理が進められておりますサービス統計を中心に立ち上げ、次回の平成33年センサス以降、建設関係等の年次調査について、可能な範囲で順次拡充していくというイメージです。ですから、初めから、ビジネスサーベイが完成形で、平成31年以降、始まるのではなくて、平成31年以降、順次、分野ごとに可能な部分の拡充を図るということです。

先ほど、定義・概念の統一というお話がありましたが、まさに経済センサスをベースに、その中間年においても、同じ定義・概念で、当然、調査事項の密度は低くなるのですが、可能な範囲で、基礎統計を整備していこうというところかと考えております。

○宮川部会長 野呂委員、よろしいでしょうか。

少し補足すれば、多分、5分野のところも、徐々に含まれていけばよいでしょうが、今やられていることは、先ほど分散型統計と言われたように、各府省の政策目的に合わせた統計の整備がなされていますので、その政策目的と、全体としてのビジネスサーベイの特性を合わせていかなければならない部分もあります。

そこは、まだまだ調整が要るので、この5分野については、今、政策目的で調査されている範囲内で、我々のSUTなりの推計に利用できる部分の拡充とか、精度の拡充というところから手がけるという考え方です。もし、今、説明がありましたビジネスサーベイの分野でカバーできている部分であれば、ここでの課題を考慮していくというようなプロセスになるかと思えます。

○野呂委員 これからの御検討ということですが、個人的には工業統計や商業統計やその他は、いずれビジネスサーベイの中に、吸収、統合されていくのかなと、一本化されるのかなという理解をしていた中で、これも将来の話ですが、医療経済実態調査なども、ビジネスサーベイの中に吸収、統合されていくことが、基本的な方向と考えてよろしいのですか。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 今、御指摘があったように、この5分野で例示されている統計そのものを入れるのか、その機能・結果を含めていくのか、そのあたりは、まさに実査可能性等や、当然、野呂委員御指摘のとおり、報告者の負担ということも総合的に勘案して、検討が進められるものと考えております。

○宮川部会長 よろしいですか。

○野呂委員 はい。

○宮川部会長 ほかにありますでしょうか。

それでは、資料3の部分につきましては、菅専門委員がおっしゃったリソースの確保のところですが、明日、口頭で伝えるか、それとも、間に合えば原案を少し改正してやるかというような判断は私に任せていただきたいのですが、少しどこかに産業特性を把握したというようなところを入れるというような形で、修文なり、修正報告なりをさせていただくということで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そういう方向で、皆様の方で御了解が得られたということにいたします。

それでは、SUTに係る取りまとめですが、これに関して、本日の議論を少し整理したいと思います。明日の統計委員会では、部会長である私から、資料1から3を利用して、本日の審議結果を報告する予定です。

3からの修正点は、主に3点あったかというように思います。

1つは、「類似の」という部分を少し修文するということ。

もう一つは、報告者負担に関して、報告者とコミュニケーションをよくとった上でというようなことを、少し強調する文を考えるということ。

それから、今、資料3について出ました、いわゆる産業特性を理解した専門家ということを加えるという。主にこの3点かなというように思っております。

時間的な制約から、資料の修正をできない部分もありますが、今、申し上げた御意見については、私から補足説明をする形にさせていただきたいと思います。説明の仕方につきましては御了解をいただければと思いますので、修正点の御確認は、今、御了解をいただいたというように思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。資料整理の関係上、議事次第にあります「(2) 国民経済計算に用いられる基礎統計の改善」と「国民経済計算体系的整備部会審議の中間取りまとめについて」を、併せて審議することにいたします。

国民経済計算体系的整備部会におきましては、審議結果の中間取りまとめを、去る第4回の部会である5月11日に作成いたしました。これを参考1で添付しております。

この取りまとめに当たりましては、5月19日の統計改革推進会議における「最終取りまとめ」前という時期であり、また、平成29年度中の対応状況を確認しなければ、最終的な判断ができないという事項も多くある中での整理が求められたという事情がありました。それで、次期基本計画に向けた基本的な考え方の結論を留保して、pendingの「P」を付けざるを得ない状況もありました。

その結果、この中間取りまとめでは、判断を留保した事項が26項目ありました。これらの事項については、順次、①pendingの「P」を単純に外して、次期基本計画において取り組む事項、②pendingを外して、発展的に形を変えて、基本的な考え方を再整理する事項、③「P」ではあったけど、実施済みと評価し、次期基本計画における取組の必要性はないとする事項に分けて、整理する必要があります。

今回、御提案させていただくのは、①対応に進展があり、次期基本計画に盛り込む必要

性が乏しいと考えられるもの、②統計委員会での意見を踏まえ、取組内容に再整理が必要と考えられるもの、③関係府省の検討を踏まえ、より具体的な記述に再整理するものの3つの視点から、御審議をお願いするものです。

まずは、事務局から資料5に沿って、御提案の内容等を説明していただきます。それではお願いします。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 それでは、資料5を御覧ください。

ただ今、部会長から御説明いただきまして、また、この資料の1に記載してありますように、本日、参考1として配布されております中間取りまとめを取りまとめました時点では、基本的考え方の作成に当たりまして、その時点で取組結果が十分確認できないもの等には、事項の冒頭に「P」を付して、pending という扱い、保留という扱いにされています。これらの数は、全部で26事項あります。

この26事項につきましては、本年末の最終答申までに、その取組の状況も踏まえた方向性等を確認、確定していく必要があります。このため、今回、関係府省に8月14日を期限としまして、取組の現状等を照会させていただいたところ、2に記載した3事項につきまして、所要の対応を行ったとの御報告がありました。今回は、その取組状況を確認していただいた上で、対応方針案の妥当性等を御審議いただきたいと考えております。

このほか、保留とした事項ではありませんが、その後の統計委員会における審議や関係府省の取組を踏まえまして、3の部分ですが、中間報告における基本的考え方の再整理を必要とする事項、4の部分ですが、SNAの精度向上に向けて、より具体的な記述に再整理してはどうかという御提案があった2事項につきましても、併せて確認、御審議をお願いしたいと考えています。

まず、2の(1)建築着工統計です。この課題につきましては、イに記載がありますように、5月23日に国土交通省が都道府県の担当者を対象にした会議等で、調査票記入内容の確認等について、周知徹底を図ったところですが、対応が講じられていると考えられることから、基本的な考え方に盛り込む必要性は乏しいのではないかと考えています。

対応の具体的な中身につきましては、参考2に關係資料が添付されておりますので、御参照いただければと思います。

次に、(2)のCPIです。消費税抜きCPIの作成につきましては、参考3にありますように、5月26日に公表を既に行っております。

一方、この課題のもう一つの部分、家賃の品質評価の検討に関しましては、現在のところ、引き続き検討中ということですので、消費税抜きCPIのみを実施済みとし、家賃の品質評価については、そのまま残すというようなことになろうかと思えます。

取組の進展があった事項の最後、3つ目ですが、次のページ、(3)です。この部分につきましては、1つの課題の中に、複数の課題が混在しているというものです。この課題は、1つの文章の中に複数の課題があります。最初の課題でありますコモ法における商品別配分比率の推計につきましては、昨年末に公表されました国民経済計算の平成23年基準改定におきまして、SUTの枠組みにより、延長年次の中間消費と中間投入を調整する方法を検討する中で、その調整結果をこのコモ法の商品別配分比率の推計につなげているという

ことですので、実施済みと考えられます。

また、企業を事業所単位に変換するコンバーターにつきましては、産業関連統計の体系的整備に関する検討会議結果報告書にも盛り込まれておまして、中間取りまとめの中にも、調査単位などの統計基準の見直しと、事業所系調査で把握していない事項を企業系調査で推計する手法の検討などが既に書き込まれています。ということで、生産性の課題のみが、事実上、残されているという状況になっております。

本課題につきましては、参考4-1及び4-2のとおり、内閣府において、生産性の測定に必要な資本サービスの公表を6月29日に行ったということから、実施済みと考えられておまして、次期基本計画の策定に向けた基本的な考え方に盛り込む必要性は乏しいのではないかと、事務局からの提案です。

次に、3の部分です。統計委員会の審議や関係府省の対応を踏まえた再整理が必要な事項についてです。

具体的には、既存統計では捕捉が困難な価格の把握ですが、建設デフレーターにつきましては、統計委員会の部会報告の中で、委員長から研究の進展を踏まえて、記述の再整理というような御意見がありました。部会長を中心に、関係府省と再整理させていただいた結果、表現を修正しようというものです。

最後に、4のより具体的な記述に再整理するという事項です。ページ数は、3ページになります。

この課題につきましては、SNAの精度向上のため、QE、第一次年次推計、第二次年次推計間の改定幅を縮小するということが重要となりますので、中間取りまとめの基本的な考え方をより具体的に修正してはいかがかという提案です。

本課題につきましては、まず、第一次年次推計と第二次年次推計の改定状況の検証が必要となりますので、その検証を踏まえて、一次統計と活用方法等の改善余地につきましては、所管する関係府省と内閣府が一体となって検討を進めるという内容に修正してはいかがかと考えています。

私からの説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

内閣府から追加的な御説明があるのですね。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それでは、最後に御説明のあったポイントについて、内閣府における検証を平成32年央までに行うと記載しておりますが、それについての考え方を内閣府から簡単に説明させていただきます。

別途、参考5という、配布資料の中の最後のA4横の中ほどに表が載っている資料を見ていただければと思います。「SNAの精度向上に資する基礎統計の整合性向上」というタイトルの資料です。

この資料の中ほどでお示ししているものは、支出側GDPの推計、いわゆるコモディティ・フロー法の推計において、推計のタイミングと、それぞれのタイミングにおいて利用している基礎統計を整理したものです。

見ていただくと分かりますとおり、第一次年次推計までの推計においては、財貨、サー

ビスともに、月次ベースの統計を活用する。第二次年次推計において、工業統計表ですとか、あるいは、サービス産業動向調査（拡大調査）というのは要するに年次調査ということですが、年次ベースの統計で推計を行うことになる。したがって、この第一次年次推計と第二次年次推計の間の改定幅を小さくするということが、GDP推計の精度向上につながると考えております。

具体的に財貨、サービス別に申し上げますと、財貨につきましては、ここに記載しておりますような月次ベースの統計を使って、第一次年次推計を行うようになったのは、昨年末に公表した平成27年分からです。

それまでは、第一次年次推計のタイミングで、工業統計表が利用できておりましたので、その段階から、年次ベースの統計を使った推計でしたが、平成27年、この年は経済センサスの対象年ですが、平成27年を対象とした経済センサス、それ以降の工業統計から、調査の実施時期が変更になりまして、第一次年次推計のタイミングでは利用できないということになりましたので、別途、代替推計と呼んでおりますが、月次ベースの情報を使った推計に切り替えたということです。

この月次ベースの第一次年次推計と、年次ベースの統計を使った第二次年次推計の比較・検証ができるのが、まずその第1回目が、今年末に行う年次推計からになります。そこから延ばしていきますと、平成31年末の年次推計までで、3年分の検証が可能になるということです。

サービスにつきましては、実は、ここでお示ししているような推計体系になるのが1年遅く、サービス産業動向調査の月次調査を本格的に使用して第一次年次推計を行うということは、本年末、平成28年分が初めてです。

これは、同調査が消費税に関して、税込み、税抜きが混在しているといったような中で、消費税率が年の途中で上がる平成26年との比較、私どもの推計では前年比の情報を使っておりますが、平成26年との比較ということになりますと、断層が生じている可能性があると考えられますので、平成27年から平成28年への前年比を用いた推計から、この体系に移行するということです。

したがって、本年末が最初の第一次年次推計になりまして、来年末に第二次年次推計を行う段階で、1回目の検証ができる。ですので、平成31年末までで、2年分の検証ができるということで、最低限、複数年のチェックができるというタイミングが、そういうところ。それを踏まえて、平成32年央までに、具体的な検証を行うということです。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、審議に入らせていただきたいと思います。3点、先ほど申しあげましたように、改定が3つのタイプに分かれておりますので、まずは①関係府省による取組に進展があった事項について、担当府省への御質問や、対処方針案に対する御意見をお願いいたします。

それでは、御質問があったら、どうぞ。よろしく申し上げます。

資料5でいうと、最初の3つです。

はい、どうぞ、関根委員。

○**関根委員** これは、宮川部会長に対する御質問になってしまうかもしれませんが、資本サービスの件です。労働生産性及び全要素生産性を把握するための基礎情報の整備ということで、これについて、エキスパートは宮川部会長ではないかと思えます。

今回、資本サービスも出されていることに対しては、非常に高く評価しているのですが、果たして、エキスパートの方からして、これでもう十分という感じなのか、それとも、もう少し足りないということであれば、ここについてはもう少しという感じもあるのではないのでしょうか。

例えば、少し理解が間違っていたら申しわけないのですが、資本サービスの業種別の内訳などが、たしか出てなかったと思えます。それらは、いつかJ I Pデータに反映されるので、それまで待てばよいという、ややフリーライド的な発想法もあるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○**宮川部会長** 私も同じような印象を持っていまして、これは集計量というか、マクロでは、これでよいのかなというように思えます。ただ、産業別に推計したい場合は、いわゆる産業別の固定資本マトリックスと併せて、資本サービスとの推計をしなければいけないと思えます。それはかなり専門的になるので、私からは、要望として、産業別の資本サービスを推計したい場合には、固定資本マトリックスと、今回の資本サービスのデータを、どう組み合わせ推計していけばよいかということ公表してはどうかということ、追加的にお願いしたいということは、今日、申し上げようとは思っていました。

この点は、内閣府は、いかがでしょうか。

○**長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官** 御指摘ありがとうございます。

まさに関根委員からも、また宮川部会長からも話がありましたが、今回、公表しましたのは、業種別ではなくて、マーケット全体、その他の分野ということです。

ですので、業種別については、今、部会長からお話がありましたが、既に私ども、固定資本ストックマトリックスを公表しており、それを利用した形での近似的な推計方法が考えられますので、それについて、私どもの方で情報提供をできればと思っております。

○**宮川部会長** よろしいでしょうか。そういうことで、一応、今年度の「P」は外すというか、一応、課題を持ち越さないという形にさせていただきたいと思えます。

○**関根委員** 全く結構です。

○**宮川部会長** ほかに御質問はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、また、後で帰っていただいても結構ですが、2つ目の②の統計委員会での意見等を踏まえ、取組内容の再整理が必要だと考えられるものということです。資料5でいえば、2ページに出た案ですが、これについて御質問等がありましたら、どうぞ。

よろしいですか。これは、基本計画に盛り込むのですが、少し整理の仕方を変えて入れるということですので、それほど大きな問題ではないかなというふうには思っております。また後で、もしお気付きの点がありましたら、御質問いただきたいと思います。

最後になりますが、関係府省の検討を踏まえ、より具体的な記述に再整理するものとして、先ほど内閣府から御説明がありました、いわゆる一次統計から、一次推計、二次推計

等の改定の状況のチェックです。

関根委員、どうぞ。

○**関根委員** どうもありがとうございます。先ほど二村部長から非常に詳細な御説明があって、なるほどと思ったのですが、ただ、どうかなと思ったことは、やはり、財貨とサービスで、少しステータスが違う。まさに御説明いただいたような内容だと思うのですが、財貨については、工業統計表の話も、経済センサスの話も、もはや過去起こったことであり、実際に第一次年次推計としては、昨年末に発表されており、1回は実施されています。

サービスについては、これからということ、まだ海のものとも山のものとも分からないという理解でよかったと思うのですが、そうなりますと、財貨については、もう少し何か早目に動くことはできないのだろうかと思っています。

その中で、特に内閣府の主導で、もう少し生産動態統計を、こういうところをよくしてくれるとありがたいということをお願いすることは、恐らくSUTでも、そういう発想だったと思うのですが、まず、出口のところから、効率的に一次統計の方に働きかけるという発想だと思うのです。

そういう観点からしても、非常によいことではないかと思ひまして、そう考えると、財貨の方だけでも、もう少し早く動けることはないのだろうか、とりあえず思ったということなのですが、いかがでしょうか。

○**宮川部会長** 内閣府の方ではいかがですか。

○**長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官** ありがとうございます。まさに関根委員がおっしゃいましたように、財貨とサービスの推計のタイミングがずれておりますので、我々としては、まさに年次推計の比較検証についてはもう随時やっていくということで、できましたら、可能などころから、その結果については、まさに統計作成部局と共有して、情報提供していきたいと思っています。そういう意味では、財貨の方については、早目に情報提供はしっかりとやっていきたいと思っています。

○**宮川部会長** あと、経済産業省は、今の御意見について、いかがでしょうか。

○**荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長** 内閣府と関係府省一体となって進めるということですので、検証の時期等、進めて頂ければ、経済産業省も、それに対応して、きちっとやっていくということです。

○**宮川部会長** これはデータの蓄積があれば、その点を検証してということですが、実は、もしどれぐらいのずれといいますか、修正点があるかということは、過去のデータを使ってシミュレーションしても可能だと思います。つまり、過去工業統計表を使っていた期間の値を、もう一回、経済産業省の動態調査とか、サービス産業動向調査で、シミュレートすることができるわけですね。

ですから、そういう意味でも、過去のデータを使ってロバストネスをチェックして、早目に改善点をあぶり出すということも可能ですので、各省庁との協力体制も必要ですが、そういった手法面での改善を進めることで、今、関根委員がおっしゃったように、もう少し早められるような方向で文章を考えていければということ、私も思っております。

ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、中間取りまとめの修正に対する議論を整理させていただきたいと思います。

最後の4番目の関係府省の検討を踏まえ、より具体的な記述に再整理をする事項ということで、いわゆる一次統計からSNAに提供するデータの際の抑制の重要性、特に平成27年度以降の第一次年次推計から、第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証の件ですが、今そのスケジュールについて、もう少し統計との関係で、早められないかという御意見もありました。

いろいろ、そうした検証方法についても、過去のデータを出すとか、総務省や経済産業省とのコラボレーションという問題もあり多岐にわたりますので、表現ぶりに関しては、それらの意見を踏まえて、私と事務局で相談させていただいて、後ほど皆様に御提示するというようにさせていただきたいと思います。

それ以外の部分については、本日説明したとおりに整理をしたいと思いますが、以上のようによろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、本日予定しておりました審議は以上です。特に皆様の方で意見等がないようでしたら、本日の会議はこれまでとさせていただきます。長時間になりましたが、どうもありがとうございました。